

## 「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」に対する意見募集について

---

平成21年3月16日  
文 化 庁

平成17年3月に、文部科学大臣から文化審議会に対し、「情報化時代に対応する漢字政策の在り方について」が諮問され、文化審議会国語分科会において審議を重ねてまいりましたが、このたび「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」がまとめられました。

ついては、「新常用漢字表（仮称）」に関する試案」に対する意見募集を実施いたしますので、御意見等がございましたら、以下の要領にて御提出ください。

### 【1. 案の具体的内容】

→【別添】参照

### 【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール  
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成21年4月16日 必着

#### (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文化庁文化部国語課「新常用漢字表試案への意見」係 あて

FAX番号：03-6734-3818

電子メールアドレス：kanzihyo@bunka.go.jp

(整理の都合上、件名は【新常用漢字表試案への意見】としてください。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができませんので、必ずメール本文に御意見を御記入ください。)

### 【3. 意見提出様式】

特に指定する様式はありませんが、「新常用漢字表試案への意見」と題を付けた上で、以下の項目を順に記載してください。

- ・氏名
- ・性別, 年齢
- ・職業 (在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を明記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

### 【4. 備考】

- ① 御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。
- ② 御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、御意見の内容に不明な点があった場合には、個別に連絡させていただく可能性があります。ただし、頂いた情報をそれ以外の目的で使用することはありません。

(文化庁文化部国語課)